

博士学位論文審査要旨

2021年1月14日

論文題目：イギリスにおける奴隸貿易と奴隸制の廃止
—環大西洋世界のなかで—

学位申請者：布留川 正博

審査委員：

主査：経済学研究科 教授 菅 一城

副査：経済学研究科 教授 西村 卓

副査：経済学研究科 教授 西岡 幹雄

要旨：

本論文は、経済史の古典的な論点であるイギリスの奴隸貿易・奴隸制の廃止について、一方で、イギリスの廃止論のなかに帝国主義的な側面を見出し、他方で、廃止の過程に奴隸の主体性を見出すことによって、新たな理解を示している。

この論文は、まず、植民地経済の停滞・衰退が奴隸貿易・奴隸制の廃止を導いたとするウィリアムズの経済的解釈の意義と限界を検討し（第1章）、同時に、イギリスの奴隸貿易廃止運動のなかにもクエーカーの人道主義的な議論の他に、福音主義派の帝国主義的・経済的な議論があつたことを示す（第2章）。これを受け、福音主義派が支持した在英黒人のシエラ・レオネ入植運動が紹介され（第3章）、さらに同地における解放奴隸による社会形成が描かれる（第4章）。一方、イギリスの奴隸貿易廃止後も奴隸貿易を続けたブラジルが廃止を迫られるまでの過程を踏まえて（第5章）、イギリスで奴隸制それ自体が廃止され、植民地でも過渡的な年季奉公人制に転換する過程が分析される（第6章）。最後に、事実上の奴隸制である年季奉公人制が廃止される過程が示されるとともに（第7章）、同時代の賃金労働者の形成と対比されている（第8章）。

このように、本論文は、一国史をこえたグローバルな視点を示しながらも、たとえば、アメリカの奴隸制廃止との関係が検討されないなどの課題もあるが、これは申請者の30年にわたる研究生活と並行してグローバル・ヒストリー研究が発展したために生じる問題意識であり、本論文の瑕疵には当たらない。

むしろ、本論文は、その検討対象が題目の「イギリスにおける奴隸貿易と奴隸制の廃止」にとどまらず、18世紀後半から19世紀前半にかけての環大西洋経済のさまざまな側面を奴隸制の視点から扱い、国内外の幅広い研究成果を紹介する点に特色がある。また、奴隸貿易・奴隸制・年季奉公人制の廃止やシエラ・レオネ植民地の社会形成についてはイギリス議会史料などの一次史料を用いた実証的な研究成果である。何よりも、奴隸解放のためのシエラ・レオネ入植、奴隸解放論と植民地支配の両立、奴隸制廃止によって「伝統と革新が手を結んだ」とする本論文の見解は、奴隸制廃止が自由主義経済に特有の現象なのか否か、つまり、「西洋」と「それ以外」、奴隸制廃止「以前」と「以後」という従来の二分法的な議論を克服する解答の1つとして評価できる。

審査委員一同は、本論文が、博士（経済学）（同志社大学）の学位にふさわしい研究成果であると判断する。

学力確認結果の要旨

2021年1月14日

論文題目：イギリスにおける奴隸貿易と奴隸制の廃止
－環大西洋世界のなかで－

学位申請者：布留川 正博

審査委員：

主査：経済学研究科 教授 菅 一城

副査：経済学研究科 教授 西村 卓

副査：経済学研究科 教授 西岡 幹雄

要旨：

2021年1月14日14時55分から2時間にわたって良心館RY407教室にて学位申請者に対する総合試験を行った。申請者は、論理的かつ体系的に博士学位請求論文の主旨を報告した。審査委員からの質疑に対しても、的確に本論文の学術的な価値を明らかにし、同時に、経済史学の国内外の研究史や研究方法、英文史料の読解についても、十分な学識と経験を有することを示した。

学位申請者は、本論文を執筆するために多くの英文の文献を参照しているだけでなく、豊富な英文史料を利用しておらず、博士学位にふさわしい英語能力をもつと判断する。以上のことから、本学位申請者の専門分野に関する学力ならびに語学力は十分なものであると認める。

博士学位論文要旨

論文題目：イギリスにおける奴隸貿易と奴隸制の廃止
—環大西洋世界のなかで—

氏名：布留川 正博

要旨：

イギリスの奴隸貿易と奴隸制の廃止に関する研究はこれまで、イギリスやアメリカ、西インドなどの多くの論者によって蓄積されてきた。ここではふたつの対立する解釈を軸にして研究史を整理する。ひとつは「人道主義的解釈」で、奴隸貿易と奴隸制の廃止を可能にしたのは、キリスト教を基盤とする一群の人道主義者たちが運動を導き、良心をもつ多くのイギリス国民がそれに応えたためである、とするものである。もうひとつは「経済的解釈」で、指導者や国民の意識を規定するイギリス帝国の経済的变化を根本的な原因とするもので、具体的にはイギリス帝国内での西インド経済の重要性が減退したために奴隸貿易と奴隸制が廃止された、とするものである。両者の立場を折衷する、あるいは架橋する議論や別の要因を指摘する議論も含めて、研究史を整理した。

第1章では、英領西インド経済の衰退という条件がイギリスの奴隸貿易廃止および奴隸制廃止をもたらした、とするE. ウィリアムズの議論を取りあげる。S. ドレッシャーは、具体的な数値に基づき西インド経済の衰退が見られるのはイギリスで奴隸貿易が廃止された1807年以降のことであり、西インドに新規の奴隸が輸入できなくなってその経済が衰退に向かっていった、とウィリアムズの議論を逆転させた。西インド経済の衰退が見られるのは1820年代からであり、その条件のもとで1833年に奴隸制が廃止された、とするのである。ドレッシャーはウィリアムズの議論を部分的に否定したが、奴隸制廃止に至る全般的傾向については認めていた。

第2章では、奴隸貿易廃止運動を推進したふたつのグループ（宗派）を取りあげた。ひとつはクウェイカー教徒であり、もうひとつはイギリス国教会福音主義派（クラバム派）である。アメリカ独立戦争終結直前の1783年7月、イギリスのクウェイカー教徒6名は非公式の会合をもち、英領西インドの奴隸の救済と解放、およびアフリカ沿岸における奴隸貿易阻止のために、いかなる手段をとるべきかを議論した。彼らはまず、奴隸貿易や奴隸制の実態、およびそれがキリスト教の教えといかに矛盾しているかを明らかにする新聞廣告を掲載し、また小冊子を発行した。この動きに呼応したのがイギリス国教会福音主義派のグループであった。このなかに、奴隸貿易廃止法案を議会で成立させようと奮闘するW. ウィルバーフォースとイギリス各地をまわり、奴隸貿易廃止のための議会請願署名活動に精力を注いだT. クラークソンらが含まれていた。こうして両派は、1787年5月にロンドン奴隸貿易廃止委員会を結成した。

この組織が核となり、奴隸貿易廃止のためのキャンペーンが繰り広げられ、草の根運動として議会請願署名活動がイギリス全土で展開され、これをバックに議会でのロビー活動が行われた。この間、西インド産の砂糖不買運動が起こり、これには女性たちも主体的に参加した。フランス革命やフランスとの戦争といった外的要因などによってロンドン委員会の活動はいったん下火になるが、19世紀初頭に再び結集し、1807年には奴隸貿易廃止法を成立させた。

第3章では、この運動と並行して、ロンドンで在英黒人問題が浮上し、彼らを西アフリカのシエラ・レオネに連れていく、自由黒人の「理想的」な共同体を創設しようとする動きを明らかにする。これを主導したのが、先に触れた国教会福音主義派（クラバム派）であった。とくにG. シャープはこの計画に大きな期待をかけた。1788年にイギリスから400人余りの黒人（一部白

人を含む) がシェラ・レオネに到着したが、熱病などで死亡する者が続出し、期待通りにはいかなかった。その後、カナダのノヴァ・スコシアから自由黒人 1,000 人余りが当地に入植し、さらにジャマイカのマルーン(逃亡奴隸)出身の黒人もやってきた。こうして 19 世紀初頭には、まだまだ不安定ではあったものの自由黒人たちの共同体ができた。1808 年にシェラ・レオネはイギリスの直轄植民地となった。

この植民地はその後、他国に奴隸貿易廃止を迫るイギリスの外交政策の受け皿となった。すなわち、イギリスは自国の奴隸貿易廃止以降、フランス、ポルトガル(ブラジル)、スペインなどと奴隸貿易禁止の条約を結び、外国の奴隸船に対する監視の目を光らせた。イギリス海軍は、奴隸船と思しき船に近づき、臨検・拿捕し、シェラ・レオネのフリータウンに連行した。そこでイギリスと各国との合同法廷を開き、奴隸を解放したのである。第 4 章では、この解放アフリカ人に焦点をあて、彼らが生みだされる歴史的過程およびシェラ・レオネ植民地のさらなる形成過程を明らかにしている。解放アフリカ人の人数は、1850 年頃までに 6 万人を超えると見積もられ、彼らの大部分はシェラ・レオネに留まり、植民地社会のマジョリティになっていったのである。

イギリス海軍に拿捕された奴隸船は冰山の一角であり、非合法の奴隸貿易は活発に行われていた。19 世紀にもっとも多くの奴隸を輸入したのはブラジルであった。第 5 章では、19 世紀前半におけるブラジルの奴隸制社会の実態を明らかにし、とりわけコーヒープランテーションの発展過程を明らかにし、ブラジルにおける非合法奴隸貿易の実態を探っている。具体的には、ブラジル南東部のリオ・デ・ジャネイロとサン・パウロなどではコーヒープランテーションが栄え、1830 年代以降コーヒーがブラジルの輸出額のトップに躍り出る。そのための労働力として大量の奴隸が必要となり、非合法の奴隸貿易が活況を呈したのである。イギリスもこれを座視するわけにはいかず、1830 年代末からブラジルと新たな条約を結び、奴隸船に対する監視を強化した。イギリス艦船は西アフリカ沿岸部だけでなく、リオ・デ・ジャネイロ沿岸近くまでやってきて、奴隸船を拿捕した。こうして 1850 年に、ブラジルの奴隸貿易は実質的に廃止されることになる。

第 6 章では、再びイギリスに話を戻して、奴隸制廃止に至る過程をたどる。奴隸貿易・奴隸制廃止運動家(アボリショニスト)の主流派は、西インドに新たな奴隸が入ってこない以上、プランターは現有の奴隸で経営をしなければならず、奴隸の処遇を改善せざるを得なくなるであろう、と想定した。処遇改善の積み重ねの結果として奴隸制の廃止があるとする甘い期待をもっていたのである。しかし、現実には逆に奴隸の処遇は悪化し、労働強化が起こっていた。この状況を打破するために 1823 年、ロンドンで奴隸制廃止協会が結成され、漸進的奴隸制廃止の方針がかかれられた。しかし、運動参加者のなかのラジカル派は即時廃止を主張し、この勢力が大きくなつていった。こうしたなか 1831 年にはジャマイカで大規模な奴隸反乱が起こり、本国の派遣軍によって反乱は鎮圧されたものの、本国の世論は奴隸制廃止に傾いていく。その結果、1833 年に奴隸制が廃止される。ただし、西インドのプランターには総額 2,000 万ポンドの補償金が支払われ、また、プランテーションを存続させるため年季奉公人制が導入された。

年季奉公人制とは、奴隸は奴隸制からは解放されたものの元のプランターのもとで週 45 時間働くかなければならないとする制度である。第 7 章では、この年季奉公人制の廃止過程を明らかにしている。野外奉公人は 6 年、非野外奉公人は 4 年の年季がもうけられた。期限があったとはいえ、実質的には奴隸労働と変わらなかった。年季奉公人制の実態が調査され、イギリス本国ではこれに反対する運動が組織された。こうして 1838 年に年季奉公人制が廃止され、黒人たちは完全に解放された。

最後に、植民地の奴隸制が廃止されるのと並行して、本国では大量の賃金労働者が形成されたことに注目し、奴隸との対比で賃金労働者の性格を明らかにする。18 世紀前半までサーヴァントという言葉には、召使いや奴隸、それに労働者も含まれていた。しかしその後、労働者は奴隸と異なつて、自由で意欲をもつて働くという属性をもつと解釈された。これはある種のイデオロギーであつて、現実の賃金労働者の境遇は奴隸よりも厳しく、1 日に 15 時間以上も働いていた。

この実態を是正すべくチャーティスト運動などが繰り広げられたのである。つまり、「自由な」労働者は本来黒人奴隸よりも優れており、それゆえその境遇も黒人奴隸よりも良好でなければならなかった。こうして、奴隸を踏み台にして「自由な」労働者が形成されたのである。

終章では、これまでの議論を踏まえ、イギリスの奴隸貿易と奴隸制の廃止がその体制に与えた影響を総括している。イギリスが奴隸貿易と奴隸制の廃止に成功したことは、ヨーロッパの他の諸国に対する優越感を支える基盤となり、イギリスの国力が工業力や軍事力だけでなく、自由精神や倫理のうえにも築かれていることを証明することになった。多くのイギリス人にとって、奴隸貿易と奴隸制の廃止は、自らの存在の重要性や慈悲深さを感じさせ、また自由の庇護者であることを自覚させた。アメリカ独立戦争敗北の痛手から立ち直り、自信を取り戻すことができたのである。